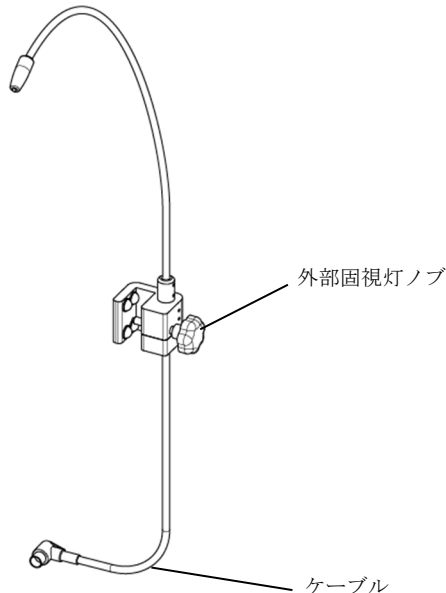


機械器具 22 検眼用器具
管理医療機器 眼底カメラ（10551000）
特定保守管理医療機器

「オート無散瞳眼底カメラ AFC-330」の付属品
外部固視灯ユニット

【形状・構造及び原理等】



【保守・点検に係る事項】

1. 保守・点検

装置本体の取扱説明書、または電子化された添付文書を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社ニデック

電話番号：0533-67-6151（代）

【使用目的又は効果】

1. 使用目的

被検眼に接触せずに瞳孔を通じて眼底を観察、撮影又は記録し、眼底画像を診断のために提供する。

【使用方法等】

1. 環境条件

装置本体の仕様に準ずる。

2. 使用方法

1. 装置本体のヘッドレスト（患者側から見て左側）に、外部固視灯ノブを手で締めて固定します。
2. 装置本体の外部固視灯コネクタに外部固視灯ユニットのケーブルを接続します。

【使用上の注意】

使用する前に装置に付属されている取扱説明書、または電子化された添付文書を参照し、安全に関する注意事項および使用方法について十分に理解すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 耐用期間

装置本体の仕様に準ずる。

2. 保管の条件

装置本体の仕様に準ずる。

取扱説明書を必ずご参照ください。

「オート無散瞳眼底カメラ AFC-330」の付属品
外部固視灯ユニット 電子添文
15411-P9A1-A0